いわき市長　清水敏男　様 ２０２０年１２月２３日

遠野町の環境を考える友の会　　代表　　佐藤　吉行

いわき市遠野町入遠野字天王73-1

電話　070-2025-4106

三大明神風力発電事業計画についての要望書

三大明神風力発電事業計画が明らかにされて以来、事業計画地近傍の地域住民は大きな不安の中での生活となりました。

環境影響評価の準備書に対して、経産大臣、福島県知事意見では土砂災害の危険がある地域である事を指摘し、計画の見直しを求めました。いわき市でも「風力発電施設の位置変更や減数の検討」、「地下水や湧水などに係る事前・事後のモニタリング」の実施などを県に意見としてあげています。

事業地は、砂防法による砂防指定地、ハザードマッフ゜による土石流危険渓流、県では土石流危険個所、関東森林局では崩壊土砂流失危険地区に指定されており国、県、市そろって土砂災害や生活水の汚濁の心配を指摘しています。

事業者はこの12月に環境影響評価書を経産省に提出したようですが、これまでの事業計画の変更の状況を2019-6-30付けの事業者の説明資料で見てみますと、土石流の危険を評価する項目すらなく、「土石流危険渓流」は土砂災害危険防止法の「警戒区域」と違い法律で行為の規制はないとし、「風車は尾根部の平坦な場所に設置する」とするだけで、本格的調査、科学的知見、専門家の所見も有りません。

土石流の危険や水の汚濁の心配は指摘されながら、行政側も専門的な安全評価を実施したとは思えません。これでは住民の不安、心配は消えません。事業を進めるには住民の理解と同意が不可欠です。

遠野町の環境を考える友の会では、2019年2月13日福島県への陳情で遠野町の1573世帯の86%に当たる1357世帯の反対署名を提出し、住民の多くは本事業に反対であることを説明してきました。これに対して事業者は、住民の不安解消のために丁寧な説明会を繰り返すこともなく、国有林の利活用申請のため行政区長から事業計画に対する同意書を取得しました。この同意書はどの区でも同意書案があらかじめ公開されたり議論されることはなく、開示を求めてもなかなか公開されないという異常事態が続きました。

当該地区である下根本行政区においては、同意書に関して区長と住民有志で意見対立がうまれ、住民有志が改めて地域住民の意思を示すとして「事業認定の取り消しと保安林解除に反対する署名」を、100世帯の内80世帯から集め、2019年9月12日、福島県に陳情しました。その後、それに対して下根本の区長が、かなり強引なかたちで同意書に対する賛成署名を集め県に郵送したようです。この様な状況では、住民の同意が得られたとは、とても言えないのは明白です。

いわき市・遠野町区長会・事業者が事業推進の立場で締結を行おうとしている「３者協定」に関しても、住民に何らかの被害が生じたときに、住民にとっては裁判で勝訴しない限り確実な賠償が保証されないという、ほとんど意味のないものであり、これをもって住民が当事業への懸念を払しょくできるものとはなっていません。

改めて以下を強く求めます。

* 三大明神風力発電計画は、土砂災害の安全評価がなく、土石流の危険を増すおそれが高いことに加え、生活用水の汚濁や渇水を引き起こす可能性がある事業計画であるため、いわき市として、事業停止を求めること。
* いわき市として、事業地域の保安林解除に対してはこれを認めない事。

　 　　以上